

高知市行政改革第 1 次実施計画

【平成 25～27 年度】

平成 25 年 3 月

高知市行政改革推進本部

目 次

はじめに	1
I 行政改革実施計画の位置付け	2
II 計画期間と推進体制	3
1 取組期間	3
2 推進体制	3
III 本計画の重点目標	4
IV 本計画の取組内容	5
1 重点的な取組	5
(1) 重点目標1 南海地震への組織的対応のしくみづくり	5
(2) 重点目標2 地域との連携・協働のしくみづくり	6
(3) 重点目標3 より実効性の高い行財政マネジメントのしくみづくり	7
2 高知市行政改革大綱5つの基軸の推進（取組項目）	8
1 組織力の強化	10
1-(1) 危機管理体制の強化	10
1-(2) 政策形成機能の強化	12
1-(3) 質の高いサービスの提供	13
2 連携・協働の充実	14
2-(1) 市民と行政のパートナーシップの確立	14
2-(2) 多様な担い手の活用	15
2-(3) 自治体間連携の充実	17
2-(4) 情報公開・説明責任の徹底	17
3 簡素・効率化の追求	18
3-(1) 組織の簡素・効率化	18
3-(2) コスト意識の徹底	19
3-(3) 評価と改善の推進	20
4 信頼性の確保	21
4-(1) 職員の能力と資質の向上	21
4-(2) 公平・公正の維持	23
4-(3) 情報セキュリティの強化	24
5 財政基盤の強化	24
5-(1) 財政健全化の推進	24
5-(2) 財源の確保	25
5-(3) 公有財産の有効活用	27

はじめに

本市では、2012（平成 24）年 5 月に、「市民の安全・安心を守り、質の高い行政サービスを提供する体制づくりに向けた改革」及び「地方自治体の普遍的使命である行政活動の効率と信頼を高めるためのたゆまぬ改革」を理念とし、本市の今後の行政改革の骨子を示す「高知市行政改革大綱」を策定しました。

本計画「高知市行政改革第 1 次実施計画」は、この高知市行政改革大綱（平成 24 年 5 月）に基づき、より具体的な行政改革の取組を示す行動計画であり、2013（平成 25）年度から 2015（平成 27）年度までの 3 か年を計画期間としています。

現在本市では、南海トラフ巨大地震の新想定を踏まえて、市民のいのちと暮らしを守るための地域住民との協力体制や津波避難体制の確立、市民生活に不可欠な業務を継続・再開させていくための業務体制の構築など、南海地震の発生を見据えた事前対策が行政運営上の重要な課題となっています。

また、本市では、これまでに行財政改革による収支改善策に全力で取り組んできたことから、平成 21 年度から 25 年度までに見込まれていた 244 億円前後の財源不足を解消する見通しとなるなど財政健全化を着実に推めてきましたが、平成 24 年 12 月には国において約 3 年 3 か月ぶりに政権交代がなされ、社会保障制度や税制改革など、地方行財政に波及する重要な議論も予想されることから、今後の国政の動向や経済情勢に十分留意しながら、適切な行財政運営を行っていかねばなりません。

こうしたことから本計画では、行政改革大綱に掲げた改革の理念を踏まえて、「南海地震への組織的対応のしくみづくり」、「地域との連携・協働のしくみづくり」、「より実効性の高い行財政マネジメントのしくみづくり」という、3 つのしくみづくりを重点目標として掲げ、積極的な改革の推進を図ることとしました。

また、高知市行政改革大綱に掲げた基本方策の推進に向けた取組として、59 の具体的な項目（取組項目）を示し、個々の取組項目においては、それぞれの進捗状況等をより具体的に把握することができるよう、可能なものについては、各年度の指標となる事項を示しています。

本計画を、市民の理解や協力を得ながら、市の総力を挙げて取り組む行政改革の行動計画として、全職場・全職員が一丸となって、一層の行政サービス向上と効率化を進めてまいります。

高知市行政改革推進本部長
高知市長 岡崎 誠也

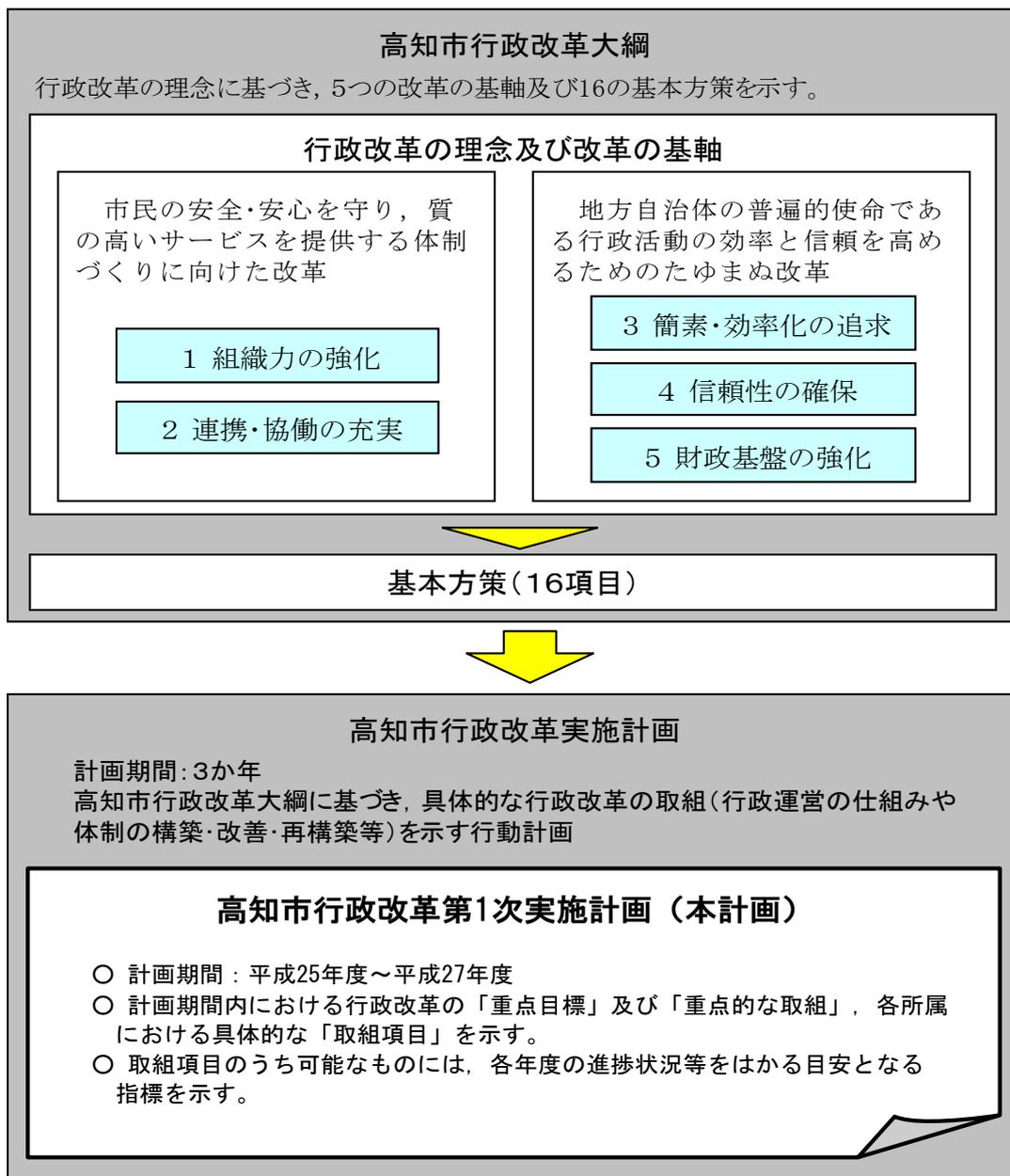
I 行政改革実施計画の位置付け

行政改革実施計画の策定根拠となる高知市行政改革大綱（平成24年5月）では、おおむね平成32年度までを計画期間として、行政改革の理念、5つの改革の基軸及び16の基本方策を定めています。

このため、改革の基軸及び基本方針の中には、実現まで相当な期間を要するものや、短期間に完了すべきもの、不断の取組が求められるものが混在して掲げられています。

これに対して行政改革実施計画は、行政改革大綱に基づく行動計画という位置付けのもと、計画期間を3カ年とし、計画期間内の各年度における具体的な改革の取組を示すものです。

【行政改革大綱と行政改革実施計画との関係】



Ⅱ 計画期間と推進体制

1 取組期間

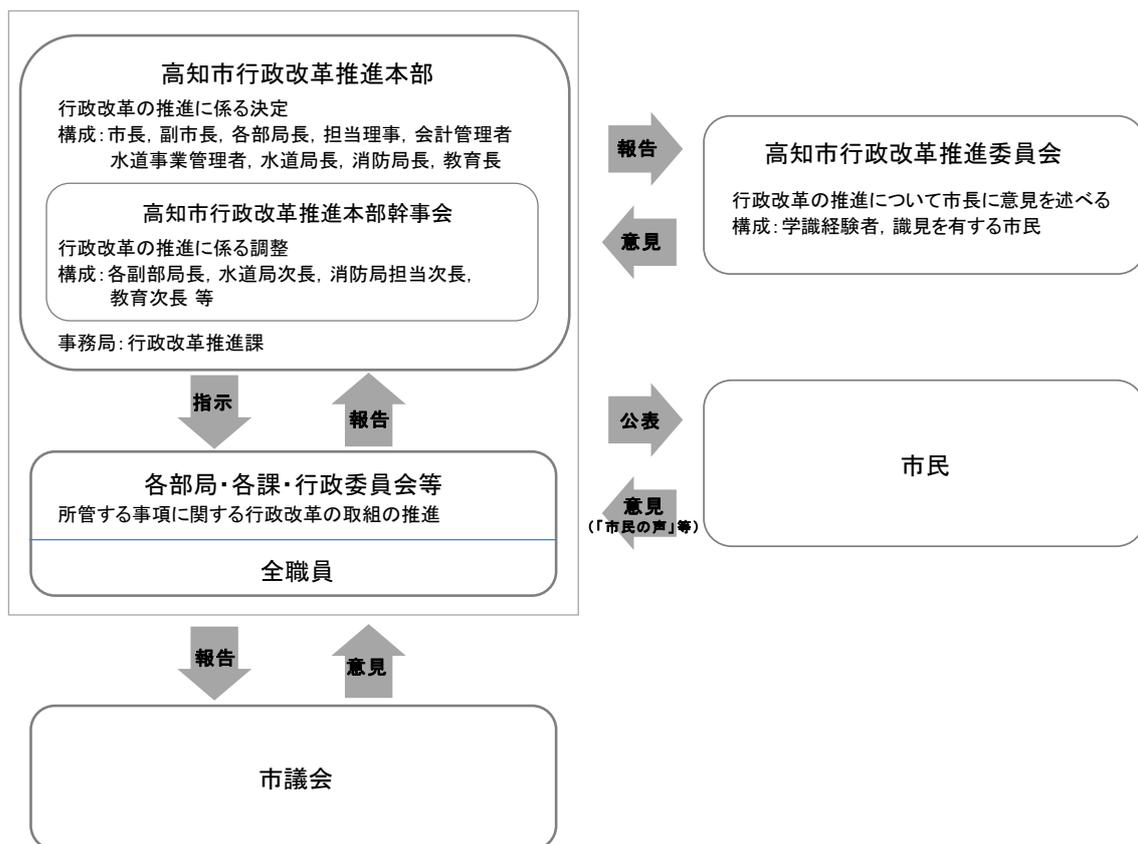
行政改革第1次実施計画（本計画）の取組期間は、平成25年度から平成27年度までの3か年とします。ただし、必要に応じて随時見直しを行うものとします。

2 推進体制

計画を推進するに当たっては、高知市行政改革推進本部を中心に全庁的な推進体制を構築し、職員一人ひとりが明確な目的意識を持って、改革に取り組んでいきます。

また、取組の状況については、毎年度進行管理を行い、市議会及び高知市行政改革推進委員会に随時報告を行うとともに、市民への情報公開・説明責任の徹底に努めます。

【推進体制体系図】



Ⅲ 本計画の重点目標

高知市行政改革大綱の改革の理念を踏まえて、本計画の計画期間における主要課題等に対して重点的な取組を推進するために、本計画の重点目標を設けます。

行政改革大綱(平成 24 年 5 月)における行政改革の理念

「市民の安全・安心を守り、質の高い行政サービスを提供する体制づくりに向けた改革」

「地方自治体の普遍的使命である行政活動の効率と信頼を高めるためのたゆまぬ改革」

【本計画の計画期間における主要課題】

- ・ 南海地震対策という「市民の安全と安心を守る」自治体の基本的使命を改めて認識させられる重要な課題が生じている。地震発生時に組織的に対応できる体制づくりに向け、スピード感を持って取り組んでいかななくてはならない。
- ・ 日常における地域の安全・安心の確保の点でも、被災による被害を最小限に止めるという点でも、平時からの地域の絆の醸成が鍵となる。地域と行政の連携・協働の取り組みを、さらに強化していかななくてはならない。
- ・ 本市を取り巻く行財政環境は、人口減少や高齢化の進展、国の動向などの影響により、今後も厳しい状況が続くと考えられる。高知市総合計画に掲げた政策・施策が効率的・効果的に推進され、一方で財政健全化が着実に進むよう、行財政の各分野で、より実効性の高い経営管理（マネジメント）を進めていかななくてはならない。

以上のことから、次の3項目を本計画の重点目標とし、重点的な取組を推進していきます。

重点目標 1 南海地震への組織的対応のしくみづくり

「市民の安全安心の確保」という観点から、東日本大震災を教訓に、南海地震発生時に行政機能の維持、市民の安全を確保するため、行政及び地域の防災体制のしくみづくりを進める。

重点目標 2 地域との連携・協働のしくみづくり

災害時においても平時においても、地域が築き上げてきた住民同士の助け合い、支え合いの活動が機能し、住民自治の取組が充実されるように、地域コミュニティの再構築等の取組により行政と地域が一緒になって考え、軌道に乗せていく。

重点目標 3 より実効性の高い行財政マネジメントのしくみづくり

市民ニーズに即した政策・施策の形成とともに、引き続き重要なテーマである持続可能な財政運営の推進を目指して、PDCA サイクルを意識しながら、政策・施策、人事、財務、財産のそれぞれについて、経営的視点を持って、より実効性の高いマネジメントのしくみづくりを進める。

IV 本計画の取組内容

本計画の具体的な取組として、重点目標の実現に向けた「重点的な取組」、及び行政改革大綱5つの基軸の推進に向けた個別の取組項目を示します。

1 重点的な取組

重点的な取組とは、本計画の重点目標の実現に向け、重点的な位置付けで実施していく取組です。計画期間内の総合的な指標を示し、目的達成に向けて確実な進行管理を実施します。

(1) 重点目標1 南海地震への組織的対応のしくみづくり

重点的な
取組

①南海地震対策業務継続計画（BCP）の策定（No.1）

概要： 被災時においても主要業務を継続させるための業務継続計画（BCP）を作成し、被災後の早期復旧・復興体制の確立を目指す。

所管課： 防災政策課、各所属

総括指標： 平成25年度末までに、本市の業務継続計画を策定する。

②津波避難体制の整備（No.3）

概要： 南海トラフ巨大地震に伴い発生する津波から市民の命を守る対策を最優先に位置付け、地域住民との協働の下で、①地区別津波避難計画の策定、②津波避難路及び避難場所の整備、③津波避難ビルの指定を3本柱として、津波避難のしくみづくりを進める。

所管課： 地域防災推進課

総括指標： 平成26年度末までに、地区別津波避難計画に基づく避難体制整備を行う。

③地域防災体制の充実（No.17）

概要： 地域における防災活動などの重要な役割を担う自主防災組織の結成を促進するとともに、防災リーダーの育成に務めることにより、防災面における行政と住民の連携、協働体制を確立し、地域防災力の向上を図る。

所管課： 防災政策課、地域防災推進課

総括指標： ①平成26年度末までに、自主防災組織率を100%とする。

②平成26年度末までに、防災リーダーを2,000人養成する。

(2) 重点目標2 地域との連携・協働のしくみづくり

重点的な
取組

①地域内の連携強化 (No.15)

概要： 地域の課題が多様化する中で、地域内での連携・協力によって解決を目指していくための組織となる地域内連携協議会の設立促進を図るとともに、地域活動の担い手を育成するための支援等を進め、行政と地域が連携しながら地域コミュニティの再構築を進めていく。

所管課： 地域コミュニティ推進課

総括指標： 地域課題の解決に向けた各種取組を実施していくための核となる地域内連携協議会の設置数を増加させるとともに、年間 50 人の参加を募り、地域リーダーの育成を目指した講座を開設する。

②市民協働に関する庁内情報共有・意識啓発の推進 (No.16)

概要： 各地域の実情や課題等について庁内情報共有の役割を担う「(仮称)地域協働推進員」及び「(仮称)地域課題検討会議」を設置し、地域課題の解決に向けた市民協働の取組を効果的に推進する。

また、市民協働に関する職員の意識啓発を主な目的として、職員が市民との協働による取組を実践する「(仮称)まちづくりパートナー制度」を創設するとともに、協働のまちづくりや住民自治等に関する職員研修の充実を図る。

所管課： 地域コミュニティ推進課

総括指標： 平成 25 年度中に、「(仮称)地域協働推進員」、「(仮称)地域課題検討会議」を設置するとともに、「(仮称)まちづくりパートナー制度」を創設し、市民協働に関する庁内の連携を推進する。

③地域福祉計画の推進 (No.19)

概要： 住民同士の支えあい「共助」のしくみづくりを支援する地域福祉活動推進計画(平成 25 年 3 月策定)に基づき、住民の相談窓口の設置、見守り機能の強化など、福祉課題を住民同士で早期発見し解決するための取組や組織づくりを、行政、市社協、住民の協働により行う。

所管課： 健康福祉総務課

総括指標： 地域福祉活動推進計画の指標による。

(3) 重点目標3 より実効性の高い行財政マネジメントのしくみづくり

重点的な
取組

①行政評価のしくみづくり及び運用 (No.34)

概要： 政策・施策評価制度を新たに導入し、従来の事務事業評価と合わせた行政評価を実施する。行政評価の結果は、高知市総合計画の進行管理や予算編成等に活用する。

所管課： 行政改革推進課，総合政策課，財政課

総括指標： 平成 25 年度に，総合計画第 2 次実施計画への反映を目指した政策・施策評価を実施する。事務事業評価を毎年度実施する。

②人事制度を通じた人財育成の推進 (No.39)

概要： 人事考課制度及び目標管理制度の一層の活用に向けて，考課者（所属長等）に対して人事考課制度の意義と目的の周知等に努め，考課能力の向上，職場における職員の育成推進を図る。

また，地方公務員法の改正などの動向を見ながら，各人事制度の改善に取り組むなど，人的財産（人財）である職員の能力や適性をより活かし，組織力の向上につなげるしくみづくりを進める。

所管課： 人事課

総括指標： 各人事制度について，より効果的な連携のしくみを検討するとともに，随時改善を実施する。

③起債残高の抑制 (No.51)

概要： 持続可能な財政運営の実現に向けて，国等の動向に留意しながら起債残高の抑制に努め，財政健全化の取組を推進する。

所管課： 財政課

総括指標： 平成 27 年度末における実質公債費比率を 18%以下とするよう各種取組を進める。

④公有財産管理の再構築 (No.58)

概要： 本市が保有する公有財産の確実な実態把握及び公会計制度への対応のため，「公有財産管理システム」の整備を行い，公有財産の有効活用と計画保全につなげていく。

所管課： 管財課

総括指標： 平成 26 年度より，公有財産台帳システムの本格運用を開始する。

2 高知市行政改革大綱5つの基軸の推進（取組項目）

高知市行政改革大綱（平成24年5月）に示された「行政改革の基軸」及び「基本方策」につらなる個別の取組項目は、次表のとおりです。

取組項目ごとに、計画期間内の各年度の実施内容を示すほか、各項目のうち可能なものには指標となる事項を示し、目的達成に向けて確実な進行管理を実施します。

【取組項目一覧表】

大綱基軸	大綱基本方策	No.	取組項目名	重点	所管課
1 組織力の強化	(1) 危機管理体制の強化	1	南海地震対策業務継続計画(BCP)の策定	●	防災政策課, 各所属
		2	災害時医療体制の確保		保健総務課
		3	津波避難体制の整備	●	地域防災推進課
		4	消防署所の再編整備		消防局総務課
		5	健康危機管理体制の強化		地域保健課, 保健総務課
		6	職場におけるリスクマネジメントの推進		行政改革推進課, 各所属
	(2) 政策形成機能の強化	7	情報収集と知識集積の強化		総合政策課
		8	新たな地域資源等の発掘に向けた調査研究の推進		人事課, 総合政策課
		9	庁内横断組織の改革		行政改革推進課
	(3) 質の高いサービスの提供	10	コールセンターの整備		総務課, 行政改革推進課
		11	ワンストップ行政の充実		行政改革推進課
		12	新庁舎機能の検討		新庁舎建設課
		13	接遇力向上の取組の推進		人事課
		14	情報システムの全体最適化		情報政策課
2 連携・協働の充実	(1) 市民と行政のパートナーシップの確立	15	地域内の連携強化	●	地域コミュニティ推進課
		16	市民協働に関する庁内情報共有・意識啓発の推進	●	地域コミュニティ推進課
		17	地域防災体制の充実	●	防災政策課, 地域防災推進課
	(2) 多様な担い手の活用	18	研究機関等との連携		総合政策課
		19	地域福祉計画の推進	●	健康福祉総務課
		20	アウトソーシングの推進		行政改革推進課
		21	指定管理者制度の適正運用		行政改革推進課
		22	各種審議会等の活性化		行政改革推進課, 人権同和・男女共同参画課
	(3) 自治体間連携の充実	23	定住自立圏構想共生ビジョンの推進		総合政策課
	(4) 情報公開・説明責任の徹底	24	行政情報公開の推進		総務課
		25	パブリック・コメント制度の推進		行政改革推進課
		26	高知市ホームページの機能拡充		情報政策課

大綱 基軸	大綱 基本方策	No.	取組項目名	重点	所管課
3 簡素・効率化の追求	(1) 組織の簡素・効率化	27	簡素で機能的な機構の構築		行政改革推進課
		28	上下水道部門の組織統合		都市建設部, 水道局
		29	公共施設の統廃合		行政改革推進課
		30	公社等外郭団体見直しの推進		関係各所属, 行政改革推進課
		31	(仮称) 第4次定員適正化計画の推進		行政改革推進課, 消防局, 水道局, 教育委員会
	(2) コスト意識の徹底	32	入札・契約事務の電子化		契約課
		33	高知市環境保全率先実行計画の推進		新エネルギー推進課
	(3) 評価と改善の推進	34	行政評価の仕組みづくり及び運用	●	行政改革推進課, 総合政策課, 財政課
35		事務事業見直しの推進		行政改革推進課, 財政課, 各所属	
4 信頼性の確保	(1) 職員の能力と資質の向上	36	職員研修の充実		人事課, 総務課, 出納課
		37	女性リーダー職員の育成		人事課
		38	人材の確保		人事課
		39	人事制度を通じた人財育成の推進	●	人事課
		40	メンタルヘルス対策の充実		人事課
		41	職員の倫理意識の向上		人事課
		(2) 公平・公正の維持	42	公共的団体等の資金取扱事務の適正化	
	43		一般競争入札の拡大		契約課
	44		入札・契約に係る情報公開の推進		契約課
	45		監査指摘事項への対応		関係各所属, 行政改革推進課
	(3) 情報セキュリティの強化	46	個人情報保護の徹底		総務課
		47	情報システムのセキュリティ対策の徹底		情報政策課
	5 財政基盤の強化	(1) 財政健全化の推進	48	効率的な予算編成手法等の検討	
49			下水道事業への企業会計導入		都市建設総務課
50			公会計制度への対応		財政課
51			起債残高の抑制	●	財政課
(2) 財源の確保		52	公平・公正な賦課		市民税課, 資産税課
		53	債権管理の適正化		関係各所属, 行政改革推進課
		54	使用料・手数料等の見直し		財政課
		55	住民参加型ミニ市場公募債制度の活用		財政課
		56	広告収入の確保		管財課
		57	新たな自主財源調達手法の検討		財政課, 各所属
(3) 公有財産の有効活用		58	公有財産管理の再構築	●	管財課
		59	遊休資産の整理活用		総合政策課, 管財課

1 組織力の強化

1-(1) 危機管理体制の強化

取組項目 南海地震対策業務継続計画（BCP）の策定 No.1

担当部署 防災政策課，各所属

内 容 南海トラフ巨大地震発生後の優先業務を各部署で確認するとともに，被災時においても主要業務を継続させるため，本市の業務継続計画（BCP）作成を推進し，被災後の早期復旧・復興体制の確立を目指す。また，応急業務等必要な基本的知識について部局研修の実施を促進し，職員の防災意識向上を図る。

	25年度	26年度	27年度
取組事項	・地域防災計画の改正と併せ，各部署の災害時優先業務の仕分け及び各部署で業務継続計画策定後，市全体の業務継続計画を作成 —	・業務継続計画の検証 ・部局研修の実施促進	⇒ ⇒
年度指標	・各部署及び市全体の業務継続計画を策定	・業務継続計画の検証	—

取組項目 災害時医療体制の確保 No.2

担当部署 保健総務課，保健所各課

内 容 災害時に市内における医療救護の総合調整を担う「高知市医療対策本部」としての役割を確実に果たすため，関係職員の研修及び実地訓練を行う。また，災害拠点病院並びに救護病院と地域住民による「災害医療地域連絡会」の開催支援等を行う。

	25年度	26年度	27年度
取組事項	・医療対策本部訓練の実施 ・防災訓練への参加 ・院内訓練実施支援 ・災害医療地域連絡会の開催支援 ・災害時公衆衛生活動マニュアルの作成	⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ・災害時公衆衛生活動マニュアルに基づく訓練と検証	⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒
年度指標	—	—	—

取組項目 津波避難体制の整備 No.3

担当部署 地域防災推進課

内 容 南海トラフ巨大地震に伴い発生する津波から市民の命を守る対策を最優先に位置付け，地域住民との連携の下，①地区別津波避難計画の策定，②津波避難路及び避難場所の整備，③津波避難ビルの指定 を3本柱として，津波避難のしくみづくりを進める。

	25年度	26年度	27年度
取組事項	・地区別津波避難計画の策定 ・避難路，避難場所の整備 ・津波避難ビルの指定	・津波避難マップの作成 ⇒ ⇒	— — ⇒
年度指標	・地区別津波避難計画の対象地区全31地区における計画策定完了 ・津波避難ビル指定 累計200施設	・地区別津波避難マップ作成対象地区全31地区におけるマップ作成完了 ・津波避難ビルの追加指定	— ⇒

取組項目	消防署所の再編整備	No.4
------	------------------	-------------

担当部署 消防局総務課

内 容 災害等の発生時に適切に対応するための消防力の集約，署所の適正配置に向けて，平成30年度の完了を目標とし，現在の3署7出張所体制を，庁舎の耐震化を進めながら4本署1分署3出張所に再編し，組織・体制の充実強化（人員・車両等の効率的編成）を図る。

	25年度	26年度	27年度
取組事項	・南部地区における再編整備 ・北部地区における再編整備 —	⇒ ⇒ —	— ⇒ ・中央地区における再編整備
年度指標	⇒	・(仮称)南部分署の竣工(平成27年3月)	・(仮称)南部分署の開署

取組項目	健康危機管理体制の強化	No.5-1
------	--------------------	---------------

担当部署 地域保健課

内 容 感染症等による健康危機発生時の社会機能維持に向けて，感染症の予防やまん延防止，感染症知識の普及啓発に取り組むとともに，特に，新型インフルエンザ対策に関する健康危機管理体制の強化を図る。

	25年度	26年度	27年度
取組事項	・新型インフルエンザ対策行動計画の見直し ・対応訓練の実施 ・感染症予防に向けた情報収集等	・新型インフルエンザ対策行動計画の整備 ⇒ ⇒	・新型インフルエンザ対応マニュアル等の整備 ⇒ ⇒
年度指標	—	・新型インフルエンザ対策行動計画の整備完了	・新型インフルエンザ対応マニュアル等の整備完了

No.5-2

担当部署 保健総務課

内 容 医薬品による健康被害の発生予防，拡大防止のために，薬局，店舗販売業並びに毒物劇物販売業等，医薬品等の販売業者への指導基準を新たに作成し，効率的で計画的な監視指導に努める。

	25年度	26年度	27年度
取組事項	・新しい指導基準の作成及び同基準による監視指導 ・厚生労働省通知に基づく監視指導	⇒ ⇒	⇒ ・新たな厚生労働省通知に基づく監視指導
年度指標	・「(仮)医薬品等販売業者監視指導基準」の作成 ・薬局・店舗販売業・特例販売業の総施設数の5分の1から3分の1への監視指導	— ⇒	— ・新たな厚生労働省通知に基づく対象施設数への監視指導

取組項目	職場におけるリスクマネジメントの推進	No.6
------	---------------------------	-------------

担当部署 行政改革推進課，各所属

内 容 職場におけるリスク管理マニュアルである「高知市におけるリスク管理の進め方」について，管理手法の効果を検証し，より効率的なものとなるよう見直しを図る。
各所属においては，管理マニュアルに基づき業務及び身の回りのリスク点検・管理を行う。

	25年度	26年度	25年度
取組事項	・リスク管理マニュアルの検証及び見直し ・各所属においてマニュアルに基づくリスク点検の実施	— ⇒	— ⇒
年度指標	・リスク管理マニュアルの改定	—	—

1-(2) 政策形成機能の強化

取組項目	情報収集と知識集積の強化		No.7
担当部署	総合政策課		
内容	<p>市民ニーズやまちづくりの方向性を見定めるため市民意識調査を実施し、政策評価の指標とするなど、幅広く情報等の収集を行う。</p> <p>また、職員が幅広く市政課題を認識し、政策形成に必要な知識・情報等を得る機会を確保するため、有識者等を招聘して市政研究講演会を実施する。</p>		
	25年度	26年度	27年度
取組事項	・市民意識調査の実施 ・市政研究講演会の実施	⇒	⇒ ・市民意識調査の実施
年度指標	—	—	—

取組項目	新たな地域資源等の発掘に向けた調査研究の推進		No.8
担当部署	人事課，総合政策課		
内容	<p>今後の新たな市政発展の方向性を探るため、本市の各地域や各分野における秘めたる資源，可能性等の発掘を政策課題と位置付け，職員等による調査研究活動の奨励・支援を図る。</p>		
	25年度	26年度	27年度
取組事項	・職員等による調査研究活動の奨励，支援の検討	⇒	⇒
年度指標	—	—	—

取組項目	庁内横断組織の改革		No.9
担当部署	行政改革推進課		
内容	<p>各種の委員会やプロジェクトチームなどの横断的組織を充実するなど，複数の部局に関係する行政課題に対応した機能的な横断組織づくりを推進するとともに，活動が停滞しているものについては統廃合を進めていく。</p>		
	25年度	26年度	27年度
取組事項	・横断的組織の設置，見直し，統廃合の検討・実施	⇒	⇒
年度指標	—	—	—

1-(3) 質の高いサービスの提供

取組項目	コールセンターの整備			No.10
担当部署	総務課, 行政改革推進課			
内容	市民サービスの向上及び業務の効率化等を目指して、市民からの問い合わせに夜間・休日を問わず対応する自治体コールセンターを、平成26年度より本格運用するよう整備を進める。			
	25年度	26年度	27年度	
取組事項	・コールセンター開設準備と試行運用の開始	・コールセンターの運用	⇒	
年度指標	・コールセンターの試行運用開始 (平成26年3月)	・コールセンターの本格運用開始 (平成26年4月)	—	
取組項目	ワンストップ行政の充実			No.11
担当部署	行政改革推進課			
内容	市民サービスの向上に繋げるため、窓口機能の集約化（ワンストップ化）のあり方について研究・検討を行う。			
	25年度	26年度	27年度	
取組事項	・ワンストップ機能についての研究・検討	⇒	⇒	
年度指標	—	—	—	
取組項目	新庁舎機能の検討			No.12
担当部署	新庁舎建設課			
内容	老朽化している市役所本庁舎及び周辺庁舎を新庁舎として統合・整備し、庁舎の集約化、ユニバーサルデザイン化、耐震性の確保等を図るとともに、市民サービスや執務効率の向上を目指して、新庁舎機能の検討を進める。			
	25年度	26年度	27年度	
取組事項	・新庁舎の整備 ・新庁舎における機能の検討	⇒ ⇒	⇒ ⇒	
年度指標	・基本計画の策定	・基本設計の策定	・実施設計の策定	
取組項目	接遇力向上の取組の推進			No.13
担当部署	人事課			
内容	市民満足度向上のために、時代とともに進化していく接遇意識と技術を身につけた職員の育成と、その行政サービスを実行できる組織づくりを推進する。			
	25年度	26年度	27年度	
取組事項	・接遇研修の実施 ・職場内の接遇向上に率先して取り組む「接遇リーダー」の育成	⇒ ⇒	⇒ ⇒	
年度指標	—	—	—	

取組項目	情報システムの全体最適化			No.14
担当部署	情報政策課			
内 容	住民基本台帳システムや税務情報システムをはじめとする庁内の情報システムについて、全体最適化の視点から見直しに取り組む。また、ICT（情報通信技術）を活用し、市民にとってより便利なサービスを提供することで、市民満足度の向上を目指す。			
	25年度	26年度	27年度	
取組事項	・基幹業務システムの見直し方針に基づく調査・分析 ・マイナンバー制度導入に係る情報システムへの影響調査	⇒ ・同左システムの設計	⇒ ・同左システムの改修	
年度指標	—	—	—	

2 連携・協働の充実

2-(1) 市民と行政のパートナーシップの確立

取組項目	地域内の連携強化			No.15
担当部署	地域コミュニティ推進課			
内 容	地域の課題が多様化する中で、地域内での連携・協力によって解決を目指していくための組織となる地域内連携協議会の設立促進を図るとともに、地域活動の担い手を育成するための支援等を進め、行政と地域が連携しながら地域コミュニティの再構築を進めていく。			
	25年度	26年度	27年度	
取組事項	・地域内連携協議会の設立促進 ・地域リーダーの育成を支援	⇒ ⇒	⇒ ⇒	
年度指標	・市内6地域で地域内連携協議会の設立に向けた協議を実施 ・地域リーダー養成講座の開催(受講生50人程度)	⇒ —	⇒ —	

取組項目	市民協働に関する庁内情報共有・意識啓発の推進			No.16
担当部署	地域コミュニティ推進課			
内 容	各地域の実情や課題等について庁内情報共有の役割を担う「(仮称)地域協働推進員」及び「(仮称)地域課題検討会議」を設置し、地域課題の解決に向けた市民協働の取組を効果的に推進する。 また、市民協働に関する職員の意識啓発を主な目的として、職員が市民との協働による取組を実践する「(仮称)まちづくりパートナー制度」を創設するとともに、協働のまちづくりや住民自治等に関する職員研修の充実を図る。			
	25年度	26年度	27年度	
取組事項	・地域課題等に関する庁内情報共有 ・市民協働に関する職員の意識啓発	⇒ ⇒	⇒ ⇒	
年度指標	・(仮称)地域協働推進員の任命 ・(仮称)地域課題検討会議の設置 ・(仮称)まちづくりパートナー制度の創設 ・協働のまちづくりや住民自治等についての研修の実施	⇒ — — ⇒	⇒ — — ⇒	

取組項目	地域防災体制の充実			No.17
担当部署	防災政策課，地域防災推進課			
内容	地域における防災活動などの重要な役割を担う自主防災組織の結成を促進するとともに，防災リーダーの育成に務めることにより，防災面における行政と住民の連携・協働体制を確立し，地域防災力の向上を図る。			
	25年度	26年度	27年度	
取組事項	・自主防災組織結成促進 ・防災リーダーの育成 ・防災士の育成	⇒ ⇒ ⇒	・自主防災組織の育成・強化 ⇒ ⇒	
年度指標	・自主防災組織結成率 85% ・防災リーダー1,600人認定	・自主防災組織結成率 100% ・防災リーダー2,000人認定	— ・防災リーダー2,400人認定	

2-(2) 多様な担い手の活用

取組項目	研究機関等との連携			No.18
担当部署	総合政策課			
内容	国立大学法人高知大学と本市とは包括的な連携協定を締結しており，行政課題等について，連携会議を通じた情報交換等を図りながら，より実務的，総合的かつ包括的な連携に向けた取組を進める。 また，他の大学等研究機関などとも連携を検討していく。			
	25年度	26年度	27年度	
取組事項	・連携会議を通じた情報交換等 ・新たな連携の検討	⇒ ⇒	⇒ ⇒	
年度指標	—	—	—	

取組項目	地域福祉計画の推進			No.19
担当部署	健康福祉総務課			
内容	住民同士の支えあいである共助のしくみづくりを支援する「高知市地域福祉活動推進計画」（平成25年3月策定予定）に基づき，住民の相談窓口の設置や見守り機能の強化など，福祉課題を住民同士で早期発見し解決するための取組及び組織づくりを，高知市社会福祉協議会（市社協）や住民との協働により実施していく。			
	25年度	26年度	27年度	
取組事項	・お互いさまの意識づくり（福祉人材の育成等） ・地域福祉を推進するための体制基盤づくり（庁内連携組織づくり，市社協及び地区社協の体制強化のための支援） —	⇒ ⇒ —	⇒ ⇒ ・地域福祉活動推進計画の中間評価	
年度指標	・地域福祉活動推進計画による	⇒	⇒	

取組項目	アウトソーシングの推進	No.20
------	--------------------	--------------

担当部署	行政改革推進課
------	---------

内容	費用対効果等の検証に基づき、「アウトソーシング推進計画」に登載したアウトソーシング未確定項目の方針確定を進めるとともに、今後のアウトソーシングを検討・実施していく。
----	--

	25年度	26年度	27年度
取組事項	・アウトソーシング推進計画に基づく取組の方針確定 ・新たなアウトソーシング対象事業等の検討 ・アウトソーシング実施済み事業等の費用対効果等の検証	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒
年度指標	—	—	—

取組項目	指定管理者制度の適正運用	No.21
------	---------------------	--------------

担当部署	行政改革推進課
------	---------

内容	指定管理者制度について、サービス向上と運営の効率化という制度の趣旨を踏まえて、制度の適正運用に向けて選定手続き等の改善を進めるとともに、業務評価制度の確立を図る。
----	---

	25年度	26年度	27年度
取組事項	・指定管理者選定手続きの見直し ・指定管理者業務評価制度の見直し ・指定管理者制度の適正運用の推進	— — ⇒	— — ⇒
年度指標	・指定管理者制度対応方針及び業務評価指針の改訂	—	—

取組項目	各種審議会等の活性化	No.22-1
------	-------------------	----------------

担当部署	行政改革推進課
------	---------

内容	審議会等の透明化の推進や公平性の向上、審議の活性化を図るため、審議会等の設置及び運営について随時見直しを行い、審議会等の整理統合や市民参画の促進、会議の公開等を進める。
----	--

	25年度	26年度	27年度
取組事項	・設置状況等の統計的把握 ・基準に基づく運用の推進	⇒ ⇒	⇒ ⇒
年度指標	—	—	—

No.22-2

担当部署	人権同和・男女共同参画課
------	--------------

内容	男女共同参画社会の実現に向け、政策方針決定過程への女性の参画向上を目指して、「高知市男女共同参画プラン2011」に基づき、審議会等における女性委員の比率を増加させる。
----	---

	25年度	26年度	27年度
取組事項	・審議会委員の改選時に、女性委員の比率 30%未満が見込まれる場合の事前協議依頼等による女性の参画促進	⇒	⇒
年度指標	⇒ ⇒	⇒ ⇒	・女性委員を含まない審議会数を0にする ・各種審議会における女性委員の比率を30%以上とする

2-(3) 自治体間連携の充実

取組項目	定住自立圏構想共生ビジョンの推進			No.23
担当部署	総合政策課			
内容	高知中央広域定住自立圏構想の中心市として、南国市・香南市・香美市と連携しながら、「高知中央広域定住自立圏共生ビジョン」に登載した観光・防災・福祉等さまざまな分野での事業実施及び進行管理を行う。			
	25年度	26年度	27年度	
取組事項	・共生ビジョン登載事業の実施及び進行管理 —	⇒ ・新しい共生ビジョンの策定	⇒ —	
年度指標	・共生ビジョンに登載した連携事業の実施 —	⇒ ・共生ビジョン（H27～31年度）の策定	⇒ —	

2-(4) 情報公開・説明責任の徹底

取組項目	行政情報公開の推進			No.24
担当部署	総務課			
内容	市民の知る権利を具体的に保障し、公正で民主的な市政の発展に寄与するために、情報公開制度の適正な運営を進めるとともに、市ホームページや情報公開センター等の窓口を活用した情報公表・情報提供を推進する。			
	25年度	26年度	27年度	
取組事項	・情報公開制度の適正運用 ・ホームページや情報提供資料の随時更新、提供する情報の充実 ・新庁舎における情報公開・閲覧コーナーの詳細・具体案の検討	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	
年度指標	—	—	—	

取組項目	パブリック・コメント制度の推進			No.25
担当部署	行政改革推進課			
内容	市の重要な計画や条例等の策定に当たり、事前に広く市民や関係者に周知し、それに対する意見等を吸収するとともに、必要な意見を反映し、その結果等の公表を行うパブリック・コメント制度が適切かつ有効に活用されるよう、随時制度の周知と改善を図る。			
	25年度	26年度	27年度	
取組事項	・パブリック・コメント制度の周知及び制度改善の検討	⇒	⇒	
年度指標	—	—	—	

取組項目	高知市ホームページの機能拡充			No.26
担当部署	情報政策課			
内容	市民が知りたい情報を容易に取得できるよう、検索機能の充実を図るとともに、災害時等においてより多くの市民に情報を伝達できるよう、ソーシャルメディア等の新たな情報発信手段を積極的に活用していく。			
	25年度	26年度	27年度	
取組事項	・高知市ホームページを活用した積極的な情報発信の推進 ・ソーシャルメディアの活用に向けた調査研究、ガイドラインの作成及び試行活用	⇒ ・ソーシャルメディアの活用	⇒ ⇒	
年度指標	⇒	⇒	・平成24年度と比較した高知市ホームページの閲覧件数の増加率：20%	

3 簡素・効率化の追求

3-(1) 組織の簡素・効率化

取組項目	簡素で機能的な機構の構築			No.27
担当部署	行政改革推進課			
内容	市民ニーズの変化や地方分権の推進状況等を踏まえながら、市民サービス向上を目指した簡素で効率的な組織体制の構築を進める。			
	25年度	26年度	27年度	
取組事項	・簡素で分かりやすい組織・機構の検討及び機構改革の実施	⇒	⇒	
年度指標	—	—	—	

取組項目	上下水道部門の組織統合			No.28
担当部署	都市建設部、水道局			
内容	水道部門と下水道部門の組織統合による市民サービスの向上や経営の効率化を目指して、平成26年度に（仮称）上下水道局を設置するよう取組を進める。			
	25年度	26年度	27年度	
取組事項	・組織統合に向けた調整、準備 —	・業務実施状況等の調査 ・必要に応じて業務改善計画の策定	・業務改善の実施 —	
年度指標	・（仮称）上下水道局の設置（平成26年4月1日設置）	—	—	

取組項目	公共施設の統廃合	No.29
------	-----------------	--------------

担当部署 行政改革推進課

内 容 市の公共施設について、今後の活用状況等を検証しながら、統廃合の可能性を検討していく。

	25年度	26年度	27年度
取組事項	・施設の統廃合の検討	⇒	⇒
年度指標	—	—	—

取組項目	公社等外郭団体見直しの推進	No.30
------	----------------------	--------------

担当部署 関係各所属，行政改革推進課

内 容 市が出資している公社等の外郭団体について、組織・事業のあり方等の検討を進める。

	25年度	26年度	27年度
取組事項	・外郭団体の組織・事業のあり方等の検討	⇒	⇒
年度指標	—	—	—

取組項目	(仮称)第4次定員適正化計画の推進	No.31
------	--------------------------	--------------

担当部署 行政改革推進課，消防局，水道局，教育委員会

内 容 (仮称)「第4次定員適正化計画」(平成25年度策定予定)に基づき、職員定数の適正化に向けた取組を推進する。

	25年度	26年度	27年度
取組事項	・定員適正化の推進	⇒	⇒
年度指標	・(仮称)第4次定員適正化計画の策定	・(仮称)第4次定員適正化計画による	⇒

3-(2) コスト意識の徹底

取組項目	入札・契約事務の電子化	No.32
------	--------------------	--------------

担当部署 契約課

内 容 入札参加者の利便性向上や契約事務の合理化を目的として、電子入札システム等の導入，市ホームページを活用したオープンカウンター方式による物品調達等について検討を進める。

	25年度	26年度	27年度
取組事項	・電子入札等システム導入準備(システム内容の検討) ・契約事務の合理化に向けた研究・検討	・同左システム設計 ・オープンカウンター方式の導入(物品購入契約)	・同左システム構築・導入 —
年度指標	—	・電子入札等システム導入着手	・同左システム構築(試験運用)

取組項目	高知市環境保全率先実行計画の推進			No.33
担当部署	新エネルギー推進課			
内 容	職員一人ひとりが日常業務を通じて環境に配慮した取組を実行していくことを目的とし、省資源・省エネルギーの推進やグリーン購入の推進など、「第3次高知市環境保全率先実行計画」（平成24年3月策定）を推進する。			
	25年度	26年度	27年度	
取組事項	・温室効果ガス削減のため、グリーン購入やエネルギー使用量等の目標を掲げ、各課の取り組み結果を毎年度公表。	⇒	⇒	
年度指標	・第3次高知市環境保全率先実行計画の削減目標による	⇒	⇒	

3-(3) 評価と改善の推進

取組項目	行政評価のしくみづくり及び運用			No.34
担当部署	行政改革推進課，総合政策課，財政課			
内 容	新たに政策・施策評価制度を導入し、従来の事務事業評価と併せた総合的な行政評価を実施する。行政評価の結果は、高知市総合計画の進行管理や予算編成等に活用する。			
	25年度	26年度	27年度	
取組事項	・政策・施策評価の実施 ・事務事業評価の実施	⇒	⇒	
年度指標	・総合計画第2次実施計画への反映を目指した政策・施策評価の実施 ・当該年度の事務事業評価の実施	⇒	⇒	

取組項目	事務事業見直しの推進			No.35
担当部署	行政改革推進課，財政課，各所属			
内 容	より効率的，効果的な事務事業の実施を目指して、毎年度の予算編成作業における事務事業台帳の活用，予算査定の場での議論等を通じて事務事業の見直しを推進する。			
	25年度	26年度	27年度	
取組事項	・予算編成作業を通じた事務事業の見直し	⇒	⇒	
年度指標	—	—	—	

4 信頼性の確保

4-(1) 職員の能力と資質の向上

取組項目		職員研修の充実		No.36-1	
担当部署		人事課			
内容		本市における人材育成の柱となる「高知市人材育成基本方針」(平成21年3月改訂版)に沿って、こうち人づくり広域連合と連携しながら、階層別研修、特別研修、派遣研修等各種研修を実施することにより、総合的な人材育成に努める。			
		25年度	26年度	27年度	
取組事項		・前年度の実施状況を踏まえ、毎年見直しをしながら各種研修を実施	⇒	⇒	
年度指標		—	—	—	
				No.36-2	
担当部署		総務課			
内容		法令等の正確な解釈と運用の確保のため、職員研修制度でのカリキュラム化や職場での継続した研修指導による研鑽を図る。			
		25年度	26年度	27年度	
取組事項		・庶務担当者、新規採用職員等を対象とした各種研修を実施	⇒	⇒	
年度指標		—	—	—	
				No.36-3	
担当部署		出納課			
内容		適正な予算執行や公金取扱いなどの出納事務を行うため、会計事務処理能力の強化を図ることを目的とした会計実務研修を実施する。			
		25年度	26年度	27年度	
取組事項		・庶務担当者等を対象とした研修を実施	⇒	⇒	
年度指標		—	—	—	
取組項目		女性リーダー職員の育成		No.37	
担当部署		人事課			
内容		男女共同参画社会の実現のために、職員全体の意識啓発に取り組むとともに、女性職員の意識改革や能力向上のための研修派遣等を推進する。また、能力のある女性職員の登用について積極的に検討していく。			
		25年度	26年度	27年度	
取組事項		・職員全体の意識啓発、女性職員の意識改革・能力向上に向けた研修等の実施 ・女性職員登用の積極的検討	⇒ ⇒	⇒ ⇒	
年度指標		—	—	—	

取組項目	人材の確保	No.38
------	--------------	--------------

担当部署 人事課

内 容 地方分権の進展等の変化に柔軟に対応し、組織の課題を見つけ解決できるといった「考える職員」「調査し行動する職員」の確保に向けて、職員採用試験の見直し、専門的な知識や技能を持った人材の採用に務める。

	25年度	26年度	27年度
取組事項	・職員採用試験の手法及び実施時期等の見直し、有効性の検証	⇒	⇒
年度指標	—	—	—

取組項目	人事制度を通じた人財育成の推進	No.39
------	------------------------	--------------

担当部署 人事課

内 容 人事考課制度及び目標管理制度の一層の活用に向けて、考課者（所属長等）に対して人事考課制度の意義と目的の周知等に努め、考課能力の向上、職場における職員の育成推進を図る。

また、地方公務員法の改正などの動向を見ながら、各人事制度の改善に取り組むなど、人的財産（人財）である職員の能力や適性をより活かし、組織力の向上につなげるしくみづくりを進める。

	25年度	26年度	27年度
取組事項	・人事考課研修等の実施 ・公務員制度改革等に留意した人事管理制度の改善検討	⇒ ⇒	⇒ ⇒
年度指標	—	—	—

取組項目	メンタルヘルス対策の充実	No.40
------	---------------------	--------------

担当部署 人事課

内 容 「職員の心の健康保持増進」、「職場不適応の防止と適応援助」、「心の病気と予防」を目的とした、メンタルヘルス不全を起こさない職場づくりに向けた取組を推進する。

	25年度	26年度	27年度
取組事項	・メンタルヘルス不全を起こさない職場づくりに向けた取組を推進	⇒	⇒
年度指標	—	—	—

取組項目	職員の倫理意識の向上	No.41
------	-------------------	--------------

担当部署 人事課

内 容 「高知市人材育成基本方針」に基づき、高い倫理意識を持ち市民に信頼される職員の育成に努める。

	25年度	26年度	27年度
取組事項	・各階層別研修（管理職を除く）において、コンプライアンス推進研修、人権研修を必修研修として実施 ・各職場において人権研修を実施	⇒ ⇒	⇒ ⇒
年度指標	—	—	—

4-(2) 公平・公正の維持

取組項目	公共的団体等の資金取扱事務の適正化	No.42	
担当部署	行政改革推進課，関係各所属		
内容	職員が事務局等を担当する公共的団体の資金取扱事務について，適正な取扱いを推進するために，「高知市が関与する公共的団体等設置・運用マニュアル」に基づき，所管課による資金取扱状況の確認及び資金取扱状況の報告を確実に実施するとともに，行政改革推進本部事務局による不定期検査を実施する。		
	25年度	26年度	27年度
取組事項	・設置・運用マニュアルの周知 ・定期的な資金取扱状況の確認 ・不定期検査の実施	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒
年度指標	—	—	—

取組項目	一般競争入札の拡大	No.43	
担当部署	契約課		
内容	公平・公正で透明性の高い入札・契約制度の確立に向けて，一般競争入札の適用範囲の拡大を進める。		
	25年度	26年度	27年度
取組事項	・一般競争入札の段階的拡大	⇒	⇒
年度指標	・土木・建築2千万円，電気・管2千5百万円以上の工事請負契約で一般競争入札を試行 —	・2千万円以上の工事請負工事契約に一般競争入札を適用 ・1千万円以上の建設関係コンサルタント業務委託契約で一般競争入札を試行	— ・1千万円以上の建設関係コンサルタント業務に一般競争入札を適用

取組項目	入札・契約に係る情報公開の推進	No.44	
担当部署	契約課		
内容	公平・公正で透明性の高い入札契約制度の確立に向けて，一層の契約情報の公開を進めていく。		
	25年度	26年度	27年度
取組事項	・契約情報公開の対象，内容，方法等の検討	・公開の対象等を順次拡大	⇒
年度指標	・公開に係る方針の決定	・左記方針に基づく実施	⇒

取組項目	監査指摘事項への対応	No.45	
担当部署	関係各所属，行政改革推進課		
内容	定期監査，包括外部監査における行政事務への指摘事項・意見に対して，適正化に向けた積極的な対応を図る。		
	25年度	26年度	27年度
取組事項	・指摘事項等に対する措置報告の確実な実施	⇒	⇒
年度指標	—	—	—

4-(3) 情報セキュリティの強化

取組項目	個人情報保護の徹底	No.46	
担当部署	総務課		
内容	個人情報の適正な取扱いの確保及び個人の権利利益の保護を図るために、市が保有する個人情報について高知市個人情報保護条例に基づく取扱いを徹底するとともに、個人情報保護に関して市民・事業者等への啓発を進める。		
	25年度	26年度	27年度
取組事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 条例の遵守及び個人情報の適正運用について、関係課との個別協議や新規採用職員等への研修 ・ 啓発ポスターの掲示やパンフレットの配布、苦情相談への対応を通じ、市民等に対して随時啓発を実施 	⇒	⇒
年度指標	—	—	—

取組項目	情報システムのセキュリティ対策の徹底	No.47	
担当部署	情報政策課		
内容	<p>インターネット等からの不正アクセスやコンピュータウイルスへの感染による情報漏洩、情報システムへの被害を防ぐため、情報セキュリティ対策を徹底する。</p> <p>また、災害発生時等における情報システムの早期復旧を目的とした業務継続計画を策定し運用を行うとともに、データサーバの保護対策など、災害等発生時の被害を軽減するための事前対策を進める。</p>		
	25年度	26年度	27年度
取組事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不正アクセス等の監視強化 ・ 情報システム部門の業務継続計画の策定 ・ 全庁ネットワークの再構築に係る設計 ・ サーバ室を民間データセンターへ順次移転 	⇒	⇒
年度指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報システム部門の業務継続計画の策定 ⇒	—	—
			・ データセンターへのサーバの移設率：30%

5 財政基盤の強化

5-(1) 財政健全化の推進

取組項目	効率的な予算編成手法等の検討	No.48	
担当部署	財政課		
内容	予算編成に関して、政策形成面や効率面でより有効な手法の構築に向けた検討を進める。		
	25年度	26年度	27年度
取組事項	・ 政策形成や効率面でより有効な予算編成手法の検討	⇒	⇒
年度指標	—	—	—

取組項目	下水道事業への企業会計導入	No.49
------	----------------------	--------------

担当部署 都市建設総務課

内 容 独立採算が求められる下水道事業について、経営基盤の強化を図るため、平成26年度より地方公営企業法を適用（企業会計化）する。

	25年度	26年度	27年度
取組事項	・企業会計移行に向けた調整・準備	—	—
年度指標	・企業会計への移行（平成26年度より）	—	—

取組項目	公会計制度への対応	No.50
------	------------------	--------------

担当部署 財政課

内 容 複式簿記・発生主義会計の考え方を取り入れた公会計制度に対応する財務書類の整備を進めることにより、財務状況を明らかにし、計画的な財政運営の資料として活用する。

	25年度	26年度	27年度
取組事項	・公会計制度に基づく財務書類の整備	⇒	⇒
年度指標	—	—	—

取組項目	起債残高の抑制	No.51
------	----------------	--------------

担当部署 財政課

内 容 持続可能な財政運営の実現に向けて、国等の動向に留意しながら起債残高の抑制に努め、財政健全化の取組を推進する。

	25年度	26年度	27年度
取組事項	・市債の発行抑制及び繰上償還の推進	⇒	⇒
年度指標	⇒	⇒	・年度末における実質公債費比率を18%以下とする。

5-(2) 財源の確保

取組項目	公平・公正な賦課	No.52-1
------	-----------------	----------------

担当部署 市民税課

内 容 個人住民税等について、地方税電子申告の利用を拡大し、給与特別徴収を促進することにより、税務事務の効率化とコンプライアンスの向上を図る。また、税制改正に適正に対応し、公正な課税を行っていく。

	25年度	26年度	27年度
取組事項	・地方税電子申告の利用拡大 ・給与特別徴収の促進 ・税制改正への対応	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒
年度指標	—	—	—

担当部署 資産税課

内 容 固定資産税について、GIS（地理情報システム）データの整備・活用により、課税客体の把握（捕捉）漏れの点検を計画的に進め、適正な賦課を推進する。

	25年度	26年度	27年度
取組事項	・GISデータの整備活用と課税漏れ家屋捕捉のための現地調査実施	⇒	⇒
年度指標	・図形面積（水平投影面積）70㎡以上の家屋捕捉	・同左60㎡以上の家屋捕捉	・同左50㎡以上の家屋捕捉

取組項目 債権管理の適正化

No.53

担当部署 関係各所属，行政改革推進課

内 容 市税や国保料，介護保険料，各種貸付金等の徴収率の向上に向けて，納付指導の強化や口座振替利用の促進などにより確実な納付を促進するとともに，滞納処分等の強化を図る。また，より効率的，効果的な債権管理手法等について研究・検討を進める。

	25年度	26年度	27年度
取組事項	・納付指導の強化，口座振替の促進等 ・滞納者に対する早期催告，早期納付の促進等 ・差押の早期実施など滞納処分等の強化 ・効果的，効率的な管理手法等の研究・検討	⇒ ⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒ ⇒
年度指標	・前年（度）の収納率等を上回ることを目標に取り組む	⇒	⇒

取組項目 使用料・手数料等の見直し

No.54

担当部署 財政課

内 容 経済動向等を考慮しながら原価計算等の検証を行い，必要に応じて使用料・手数料等の見直しを実施する。

	25年度	26年度	27年度
取組事項	・個別事情を勘案しながら随時見直しを図る	⇒	⇒
年度指標	—	—	—

取組項目 住民参加型ミニ市場公募債制度の活用

No.55

担当部署 財政課

内 容 安定的な財政運営を行うため，市債発行に当たり住民参加型ミニ市場公募債による資金調達を実施し，多様な地方債資金の確保を図る。

	25年度	26年度	27年度
取組事項	・個別事業の進捗状況により発行を検討	⇒	⇒
年度指標	—	—	—

取組項目 広告収入の確保

No.56

担当部署 管財課

内 容 市有資産等を広告媒体として民間企業等に提供することにより，収入確保を図る。

	25年度	26年度	27年度
取組事項	・公用封筒，ホームページ，広報紙等の広告媒体としての活用	⇒	⇒
年度指標	・前年度実績同等又はそれ以上の収入確保を目標に取り組む	⇒	⇒

取組項目	新たな自主財源調達手法の検討			No.57
担当部署	財政課，各所属			
内容	公共施設における新エネルギー活用など，さまざまな分野において収入確保に向けた方策の研究・検討を進め，自主財源の確保を図っていく。			
	25年度	26年度	27年度	
取組事項	・公共施設等における収入確保策の検討 ・その他，自主財源確保に向けた方策の研究・検討	⇒	⇒	⇒
年度指標	—	—	—	

5-(3) 公有財産の有効活用

取組項目	公有財産管理の再構築			No.58
担当部署	管財課			
内容	本市が保有する公有財産の確実な実態把握及び公会計制度への対応のため，「公有財産管理システム」の整備を行い，公有財産の有効活用と計画保全につなげていく。			
	25年度	26年度	27年度	
取組事項	・公有財産管理システムの整備	・公有財産管理システムの運用管理	⇒	
年度指標	・公有財産管理システムの導入	—	—	

取組項目	遊休資産の整理活用			No.59
担当部署	総合政策課，管財課			
内容	本市所有の未利用又は利用率の低い資産（遊休資産）について，跡地等利用計画委員会の方針に基づき積極的に売却を進めるとともに，売却が困難なものについては貸付け等を含めた資産活用を図っていく。			
	25年度	26年度	27年度	
取組事項	・跡地等利用計画委員会の方針に基づく売却・活用等の推進	⇒	⇒	
年度指標	—	—	—	

高知市行政改革第1次実施計画

平成25年3月発行

発行 高知市

計画策定 高知市行政改革推進本部

編集 高知市 総務部 行政改革推進課
〒780-8571 高知市本町5丁目1番45号
電話番号 088-822-8111 (代表)
